



一般社団法人

日本作業療法士協会

Japanese Association of Occupational Therapists



目次

●ご挨拶	3
●日本作業療法士協会の概要	4
●基本理念	5
●組織図	5
●作業療法とは	6
●作業療法士はこんなところで活躍をしています	7
●学術事業	8
●教育事業	8
●制度対策事業	9
●地域社会振興事業	9
●広報事業	9
●国外関係団体との提携交流事業	10
●国内関係団体との提携交流事業	10
●被災者支援事業	10
●沿革	11

ご挨拶

一般社団法人日本作業療法士協会は、作業療法士国家資格者を会員とする学術および職能団体です。わが国で最初の作業療法士が誕生した1966年に設立され、当初は18人だった会員も、その後徐々に数を増やし、いまや6万人を超えるまでに成長いたしました。

作業療法はこころとからだのリハビリテーション。病気やけが、生まれながらの障害をもっている方など、子どもからお年寄りまでを対象に、「作業」——すべての人にとって大切な生活行為や心身の活動——に着目し、それを媒介にして、ひとと社会のつながりを創り出していきます。その確かな効果と必要性が認められて、作業療法士の職域も、医療をはじめ、福祉、介護、労働、保健、教育、司法等の領域へと拡大してまいりました。

目の前にいる方に真摯に向き合い、どうすれば“あなた”の生活を健やかにし、喜びや幸せを感じていただけるようになるか。この思いを原動力にしながら、専門職の責務として作業療法の学術的研究にも力を入れ、技能の向上に励み、有効活用の促進、普及・振興にも努めてまいりました。

私たちはこれからも作業療法と、日本作業療法士協会の活動を通して、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献してまいります。どうか引き続きご支援とご鞭撻の程お願い申し上げます。

一般社団法人 日本作業療法士協会

日本作業療法士協会の概要

団体名	一般社団法人 日本作業療法士協会 Japanese Association of Occupational Therapists
所在地	〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階
設立	1966年(昭和41年)9月25日
役員	[会 長] 山本 伸一 [副 会 長] 大庭 潤平/竹中 佐江子/谷川 真澄 [常務理事] 小林 毅/関本 充史/高島 千敬/高橋 香代子 辰己 一彦/谷口 敬道/早坂 友成/村井 千賀 [理 事] 池田 勝彦/岩上 さやか/澤田 辰徳/島崎 寛将 土居 義典/友利 幸之介/丹羽 敦/長谷 麻由 東 登志夫/松尾 萌美/三澤 一登 [監 事] 岩瀬 義昭/香山 明美/澤 俊二
社員数	257名
会員数	[正 会 員] 61,146名(有資格者数推計118,465名に対する組織率50.8%) 2024年度現在 [名誉会員] 19名 [賛助会員] 法人会員59法人、個人会員6名
職員数	25名(正職員)
目的	この法人は、作業療法の学術技能の研鑽及び人格の陶冶に努め、作業療法の普及発展を図り、もって国民の健康と福祉の向上に資することを目的とする。
事業	(1) 作業療法の学術の発展に関する事業 (2) 作業療法士の技能の向上に関する事業 (3) 作業療法の有効活用の促進に関する事業 (4) 作業療法の普及と振興に関する事業 (5) 内外関係団体との提携交流に関する事業 (6) 大規模災害等により被害を受けた人の自立生活回復に向けた支援を目的とする事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

基本理念

作業で暮らしに彩りを

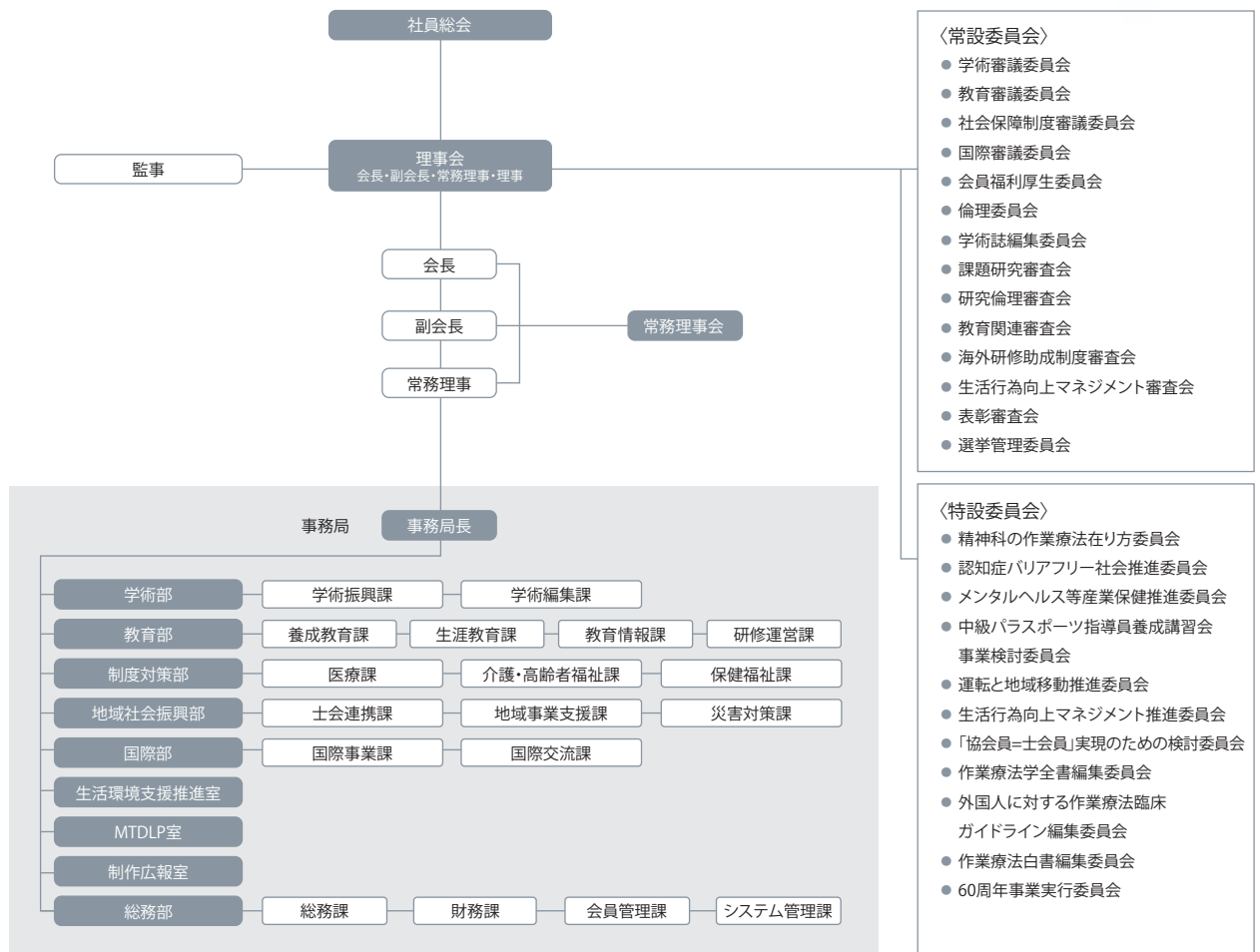
作業 (Occupation) はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

(一般社団法人日本作業療法士協会、2024年5月25日定時社員総会にて承認)

組織図



一般社団法人 日本作業療法士協会 組織図 (2025年12月20日現在)

作業療法とは

法による定義(理学療法士及び作業療法士法第2条第2項、第4項)

「作業療法」とは、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行なわせることをいう。

「作業療法士」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、作業療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、作業療法を行なうことを業とする者をいう。

厚生労働省医政局長通知(2010年4月30日)より抜粋

医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について

2) 作業療法の範囲

2-(2)-理学療法士及び作業療法士法第2条第2項の「作業療法」については、同項の「手芸、工作」という文言から、「医療現場において手工芸を行わせること」といった認識が広がっている。

以下に掲げる業務については、理学療法士及び作業療法士法第2条第2項の「作業療法」に含まれるものであることから、作業療法士を積極的に活用することが望まれる。

- 移動、食事、排泄、入浴等の日常生活活動に関するADL訓練
- 家事、外出等のIADL訓練
- 作業耐久性の向上、作業手順の習得、就労環境への適応等の職業関連活動の訓練
- 福祉用具の使用等に関する訓練
- 退院後の住環境への適応訓練
- 発達障害や高次脳機能障害等に対するリハビリテーション

協会による定義(一般社団法人日本作業療法士協会、2018年5月26日 定時社員総会にて承認)

作業療法は、人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助である。作業とは、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為を指す。

- 作業療法は「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念と学術的根拠に基づいて行われる。
- 作業療法の対象となる人々とは、身体、精神、発達、高齢期の障害や、環境への不適応により、日々の作業に困難が生じている、またはそれが予測される人や集団を指す。
- 作業には、日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養など、人が営む生活行為と、それを行うのに必要な心身の活動が含まれる。
- 作業には、人々ができるようになりたいこと、できる必要があること、できることが期待されていることなど、個別的な目的や価値が含まれる。
- 作業に焦点を当てた実践には、心身機能の回復、維持、あるいは低下を予防する手段としての作業の利用と、その作業自体を練習し、できるようにしていくという目的としての作業の利用、およびこれらを達成するための環境への働きかけが含まれる。

世界作業療法士連盟による定義(2025)

Occupational therapy promotes health and wellbeing by supporting participation in meaningful occupations that people want, need, or are expected to do.

作業療法は、人々の健康と幸福を促進するために、人々ができるようになりたいこと、できる必要があること、できることが期待されている意味ある作業への参加を支援する。

作業療法では、基本的な運動能力から、日常生活に必要な動作能力、
社会の中に適応する能力まで、3つの能力を維持、改善し、「その人らしい」生活の獲得を目標にします。



基本的動作能力



応用的動作能力



社会的適応能力

基本的動作能力 …… 運動や感覚・知覚、心肺や精神・認知などの心身機能

応用的動作能力 …… 食事やトイレ、家事など、日常で必要となる活動

社会的適応能力 …… 地域活動への参加、就労・就学

その人なりの、その人らしい生活を「作業」を通じて作っていきます。

作業療法士はこんなところで活躍をしています

医療 総合病院/リハビリテーション病院/精神科病院/クリニック など

介護 介護老人保健施設/デイケア/デイサービス/訪問リハビリテーション/訪問看護ステーション など

福祉 児童発達支援センター/放課後等デイサービス/就労移行支援事業所/生活介護事業所 など

保健 保健所/地域包括支援センター/精神保健福祉センター/地方自治体 など

教育 特別支援学校/教育委員会 など

労働 障害者就業・生活支援センター/ハローワーク など

司法 刑務所/医療刑務所/少年院/保護観察所 など

学術事業

作業療法の学術・研究活動を推進しています。学会、学術誌、課題研究助成制度など、さまざまな場と方法で作業療法の効果を検証し、有効事例を蓄積することによって、科学的根拠に基づく質の高いサービスを対象者に提供することが目的です。また、作業療法の定義、作業療法のガイドライン、作業療法に関する専門用語などを整理して明示し、作業療法の体系的な理解に資する活動にも取り組んでいます。さらに、さまざまな臨床場面を想定した、根拠に基づく実践の手引きを作成しています。

主な事業

- 日本作業療法学会の開催
- 学術誌「作業療法」、英文学術誌「Asian Journal of Occupational Therapy」の編集・発行
- 「作業療法ガイドライン」、「疾患別ガイドライン」の策定
- 「作業療法マニュアルシリーズ」の編集・発行
- 課題研究助成制度の運営

教育事業

作業療法士の養成教育と生涯教育の充実に取り組んでいます。養成教育に関しては、時代や制度の変化に応じて求められる知識や技能を身につけられるよう、養成校の教育水準審査、臨床実習指導施設の認定、国家試験問題の意見具申などを行っています。生涯教育に関しては、作業療法士が継続して自己研鑽を積んでいけるよう、登録作業療法士や認定作業療法士、専門作業療法士の資格認定を含む生涯学修制度を設け、数多くの研修会を企画・運営し、またeラーニング(インターネットを使用した研修会)を実施しています。

主な事業

- 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等に関する検討
- 「作業療法士教育の教育水準」の策定
- 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催
- 教育教材などの作成
- 生涯学修制度(登録作業療法士制度・認定作業療法士制度・専門作業療法士制度を含む)の運営
- 各種研修会の企画・運営
- WFOT認定等教育水準審査の実施
- 各種認定制度の審査等の実施

制度対策事業

作業療法士が、必要とされている場に十分に配置され、有効に活用されることを目的に活動しています。作業療法の専門性と臨床の実態調査に基づき、医療・介護・保健・福祉・教育・労働・司法等の領域における各種制度の見直しや新設を求め、関連団体との協議、関係省庁に対する要望活動などを行っています。

主な事業

- 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定に関する調査・協議・要望
- 報酬改定に関する情報提供・情報伝達
- 特別支援教育における作業療法の普及・啓発
- 就労支援における作業療法の普及・啓発
- 認知症者の生活支援における作業療法の普及・啓発
- 司法領域における作業療法の普及・啓発

地域社会振興事業

地域で活躍する作業療法士を増やし、作業療法の専門性を活かした地域づくり活動の支援や有効性の検証を行う活動をしています。地域共生社会の実現に向けて、他職種と協働し、誰もが住み慣れた町でその人らしく暮らせるよう支援を行っています。

主な事業

- 地域包括ケアシステムにおける作業療法の振興
- 認知症者の生活支援における作業療法の普及・啓発
- 運転と移動支援における作業療法の普及・啓発
- 障害者スポーツ振興における作業療法の普及・啓発
- 都道府県作業療法士会との連携・協力

広報事業

ホームページのコンテンツ、ポスターや各種パンフレット、映像等、さまざまな広報物を企画・制作し、作業療法と作業療法士の普及・啓発に取り組んでいます。作業療法の利用者の方には、「作業療法とは何か」を明快に。作業療法士と連携する行政や他の専門職の方には、活用していただきたい作業療法士ならではの専門性を。将来の進路として作業療法士になることを考えている方には、「先輩」作業療法士の声をお届けして、作業療法と作業療法士をわかりやすく伝えることに努めています。

主な事業

- 作業療法啓発用のポスターの制作
- 作業療法の紹介用のパンフレット、映像等の制作
- 本会入会案内のパンフレットの作成
- 本会の各種事業の映像制作
- 機関誌「日本作業療法士協会誌」の編集・発行

国外関係団体との提携交流事業

世界作業療法士連盟やアジアを中心とした諸外国の作業療法士協会との連携強化を通して、国際的に活躍できる作業療法士を育成するための活動を行っています。近年は、アジア諸国との二カ国間協定を締結し、学術・教育を中心とした情報交換に加え、会員間の交流促進を図っています。そして、開発途上国への海外協力隊の派遣を支援しているほか、国際学会での発表や海外での施設訪問を支援する助成金制度に取り組んでいます。また、e-ラーニングなどを通して作業療法士が国際的な視座に立って活躍するための情報を提供しています。

主な事業

- 世界作業療法士連盟 (WFOT)、アジア太平洋作業療法地域グループ (APOTRG) の加盟国として国際会議に参画
- アジアを中心とした諸外国の作業療法士協会、国際機関との交流
- 国際学会、シンポジウム等の企画
- 国際学会での発表や海外での施設訪問を支援するための助成制度や情報提供

国内関係団体との提携交流事業

47都道府県の作業療法士会と緊密に連携し、全国レベルと都道府県レベルで果たすべき役割を分担して、作業療法士が直面している多くの課題に共同で取り組んでいます。また、リハビリテーション医療、医療従事者、障害者等の各種関係団体と、個別に、または協議会等への参画を通して、さまざまな共同事業や渉外活動を行っています。

参画している主な協議会等

日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会、リハビリテーション専門職団体協議会、全国リハビリテーション医療関連団体協議会、日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)、リハビリテーション教育評価機構 (JCORE)、訪問リハビリテーション振興財団、チーム医療推進協議会、日本発達障害ネットワーク (JDDnet)、精神保健従事者団体懇談会、等

被災者支援事業

自然災害、人為的災害、その他の災害により被災地域以外からの社会機能と生活機能の復旧・復興に援助を要する会員やその地域住民や医療等の組織に対し「自立生活回復に向けた支援」を行っています。

平時は、各種指針やマニュアルの作成、ボランティアの登録・研修、都道府県における体制整備を支援し、災害発生時には被災地の作業療法士会と協力して人的・物的・経済的な支援を行います。

主な事業

- 「災害支援活動の基本理念」、「災害支援活動の基本方針」、関連規程、マニュアル
- 災害支援ボランティアの登録・研修会の開催

沿革

- 1965年 理学療法士及び作業療法士法成立
- 1966年 日本作業療法士協会設立(設立時会員18名)
初代会長に鈴木明子就任
「日本作業療法士協会ニュース」創刊
- 1967年 第1回日本作業療法士協会学会開催
- 1970年 世界作業療法士連盟(WFOT)に準会員として加盟
- 1972年 世界作業療法士連盟(WFOT)に正会員として加盟
- 1974年 作業療法の診療報酬点数新設
- 1979年 第二代会長に矢谷令子就任
- 1981年 社団法人として認可
機関誌「作業療法」の創刊
- 1983年 会員数1,000名を超える
- 1985年 日本作業療法士協会により「作業療法士の定義」策定
- 1986年 全都道府県に地方組織(作業療法士会)設立
- 1991年 第三代会長に寺山久美子就任
- 1993年 「作業療法マニュアル」シリーズ創刊
日本学術会議の学術研究団体として登録
会員数5,000名を超える
- 1998年 生涯教育制度(単位認定システム)創設
- 1999年 第24回WFOT世界代表者会議を札幌で開催
会員数10,000名を超える
- 2001年 第四代会長に杉原素子就任
- 2003年 生涯教育制度の中に認定作業療法士制度を創設
会員数20,000名を超える
- 2005年 事例報告登録制度創設
- 2007年 生涯教育制度の中に専門作業療法士制度を創設
会員数30,000名を超える
- 2008年 第一次作業療法5ヵ年戦略(2008-2012)を公表
- 2009年 第五代会長に中村春基就任
- 2010年 会員数40,000名を超える
- 2011年 代議員制の導入
- 2012年 一般社団法人へ移行
機関誌「日本作業療法士協会誌」創刊(「作業療法」は学術誌に移行)
- 2013年 第二次作業療法5ヵ年戦略(2013-2017)を公表
- 2014年 第31回WFOT世界代表者会議を木更津で開催
第16回WFOT大会を横浜で開催
- 2016年 設立50周年を迎える
- 2017年 会員数50,000名を超える
- 2018年 第三次作業療法5ヵ年戦略(2018-2022)を公表
日本作業療法士協会による「作業療法の定義」改定
- 2019年 会員数60,000名を超える
- 2023年 第四次作業療法5ヵ年戦略(2023-2027)を公表
第六代会長に山本伸一就任
- 2024年 日本作業療法士協会の「基本理念」策定
第8回アジア太平洋作業療法学会(APOTC2024)を札幌で開催



団 体 名 | 一般社団法人 日本作業療法士協会 Japanese Association of Occupational Therapists

所 在 地 | 〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階
電話 03-5826-7871 FAX 03-5826-7872

ホームページ | www.jaot.or.jp